

# 第16回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年10月12日(火)

午前8時54分～午前10時00分

2. 場 所 遠賀町役場 車庫棟2階

第6会議室

# 第16回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年10月12日(火) 午前8時54分～午前10時00分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる(欠席)
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 10月の農業相談委員

6番	吉田	茂三	委員
8番	白石	元弘	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

((株)●●●●● 代表取締役 ●●●●●)

② 農用地利用集積計画の承認について

(中間管理特例事業)

(2) その他の案件

- ① 農業委員会通信について
- ② 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について
- ③ 遠賀町の農業施策等に関する意見書について
- ④ 農地パトロールについて
- ⑤ 赤い羽根共同募金について
- ⑥ 第二四半期の報酬について
- ⑦ 農業祭の中止・代替イベントについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	濱田 美孝
事務局職員	福島 智靖

開 会 8 時 5 4 分

議長

おはようございます。まだ時間前ですが皆さんお揃いですので始めます。本日は米田委員から欠席の届けが出ています。まだまだ暑い日が続いていますが、今日は久しぶりに雨が降るということで、野菜どころは大変助かると思います。では、本日の出席委員は、農業委員 8 名中 7 名、推進委員 7 名中 7 名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第 16 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の 2、本日の農業相談員は 6 番吉田茂三委員、8 番白石元弘委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係1件、農用地利用集積計画関係1件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が北九州市戸畑区の株式会社●●●●● 代表取締役●●●●●氏、譲渡人が鬼津にお住まいの●●●●●氏、申請地が2ページに位置図、3ページに字図を付けておりますように、大字若松字西ノ浦2187番1、地目は田、面積が217㎡です。

隣接する「大字若松字西ノ浦2187番10 雑種地 77㎡」との一体利用の計画です。

農地区域が農業振興地域内非農用地、土地の用途区分は無指定の第2種農地となっております

申請目的は月極の有料駐車場です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっております。4ページが現況図、5ページが計画図、9台分の駐車スペースを配置するということです。6ページが断面図、現状をそのまま活用する、整地する程度ということです。7ページが事業計画書、先ほど申しましたように有料駐車場に農地と雑種地を一体利用しまして、合計面積が294㎡となっております。8ページが被害防除計画書で、排水は雨水は自然流下、汚水は発生しません。9ページが関係者説明に関する調査票となっております。隣接農地はございません。

続きまして、議案書の10ページをお開きください。

付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。本案件につきましては、通常の利用権設定に基づくものではございません。今年度々あっております県の間管理機構の仲介・あっせんによる農地の売買事業となる利用集積計画となっております。譲受人が公益財団法人福岡県農業振興推進機構で、譲渡人が北九州市にお住まいの●●●●●氏外1名で、申請地が11ページに位置図、12ページに字図がありまして、大字老良字桶淵217番1、218番、220番1、221番1の計4筆、地目が田、4筆合計面積が7,683㎡です。農地区域が農業振興地域内農用地となっております。福岡県農業振興推進機構への所有権の移転時期は10月末を予定しています。承認されれば一旦機構の方へ所有権が移るといった形になります。その後は現在耕作している中間市の●●●●●さん、字図が少し見にくく、●●さんと書いてありますが●●さんに利用権設定がされています。この●●さんに今回購入してもらおうということになっております。10ページの売買単価がかなり安いというのが気になるころではありますが、所有者と耕作者、買う方の合意のうえということです。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 2 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 3 9 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは、地区担当の池田光一委員からご報告をお願いします。

地元委員  
(5番) 先程現地を見ていただきました通り、特に問題は無いと思われ  
ますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある  
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原  
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②を議題に供します。  
中間管理事業に関する案件ということですので事務局より報  
告をお願いします。

事務局 先程も申し上げましたが、現在耕作されている方への売買と  
いうことで、特に問題は無いと思われますので、ご審議のほ  
どよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある  
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり  
承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 6 名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の 13 ページをご覧ください。  
報告案件①農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について  
でございます。  
利用権の合意解約ですが、10 筆、合計 9,511 m<sup>2</sup>が出てきて  
おります。  
以上です。

議長 報告案件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件、

- ① 農業委員会通信について説明
- ② 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について説明
- ③ 遠賀町の農業施策等に関する意見書について説明
- ④ 農地パトロールについて説明
- ⑤ 赤い羽根共同募金について説明
- ⑥ 第二四半期の報酬について説明
- ⑦ 農業祭の中止・代替イベントについて説明

事務局 以上がその他の案件になりますが、何かご質問やご意見等ご

ございませんでしょうか。

【ありません。】の声

事務局長      ご報告が遅れましたが、先日農業委員会会長・副会長、生産組合長会と併せまして町長に意見書を提出しております。内容はJAの農産物直売所の件でございます。

議長            それではその他の案件について質問等ありませんか。

【ありません。】の声

議長            質問等無いようでございますので、以上をもって、第16回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会            1 0 時            0 0 分